令和2年度 課の運営方針書

健康医療部　地域医療課

1　課の運営方針

【課の使命】
住み慣れた地域で安心して健やかに生活できるように、地域医療の確保及び救急医療体制の充実を図ります。

【課の目標】
①中山間地域及び離島の医療提供体制維持
周南市施設分類別計画に基づき、施設の維持管理を行うとともに、利用状況や地域の実情をみながら運営体制の確保に努めます。

②救急医療体制の充実
休日や夜間の急病に対し安心して初期救急医療を受けることのできる休日夜間急病診療所運営体制を維持するとともに、輪番制病院を支援することにより、二次救急医療体制の維持を図ります。

③休日夜間急病診療所の移転建替
造成工事終了後、建設工事に着手します。

【働き方改革による業務改善等の取組】
みんなで連携し、仕事と私生活の調和が図れるよう、明るく働きやすい職場づくりを目指します。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（地域医療担当）
中山間・離島の公設診療所を運営・支援して地域の医療を確保し、休日夜間急病診療所の運営、病院群輪番制病院事業等による救急医療体制の充実に努めます。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	4.4 人	うち	正職員	3.8 人	・	会計年度任用職員	0.6 人

人件費	正職員	27,907 千円	会計年度任用職員	1,044 千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	225,214 千円	歳出予算額	405,241 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	6 事業

健康医療部　地域医療課

４　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	５　福祉・健康・医療 ５　地域医療の充実 (1)　地域医療体制の充実	地域住民が健やかで快適に暮らすためには医療の充実が最も重要であることから、医師会、医療機関、大学等との連携を深め、安心して医療サービスを受けることができる地域医療提供体制の充実を図ります。
2	５　福祉・健康・医療 ５　地域医療の充実 (2)　救急医療体制の充実	応急的な初期救急医療対策（一次救急医療）としての休日夜間急病診療所の運営、休日歯科診療所、在宅当番医の委託、重症患者を対象とした二次救急医療対策として病院群輪番制への支援等により、休日・夜間の診療提供体制を確保し、救急医療体制を維持していきます。